

建設業の総合的な人材確保・育成対策

工程表（第一弾）

- 建設産業活性化会議中間とりまとめで提示した施策について、実施主体、内容、2014年度から当面2年間（2015年度まで）と2016年度以降の施策実施スケジュールを整理。
- 今後、随時フォローアップを実施し、機動的に改訂予定（第2弾は年内目途に公表予定）。

平成26年8月

建設産業活性化会議

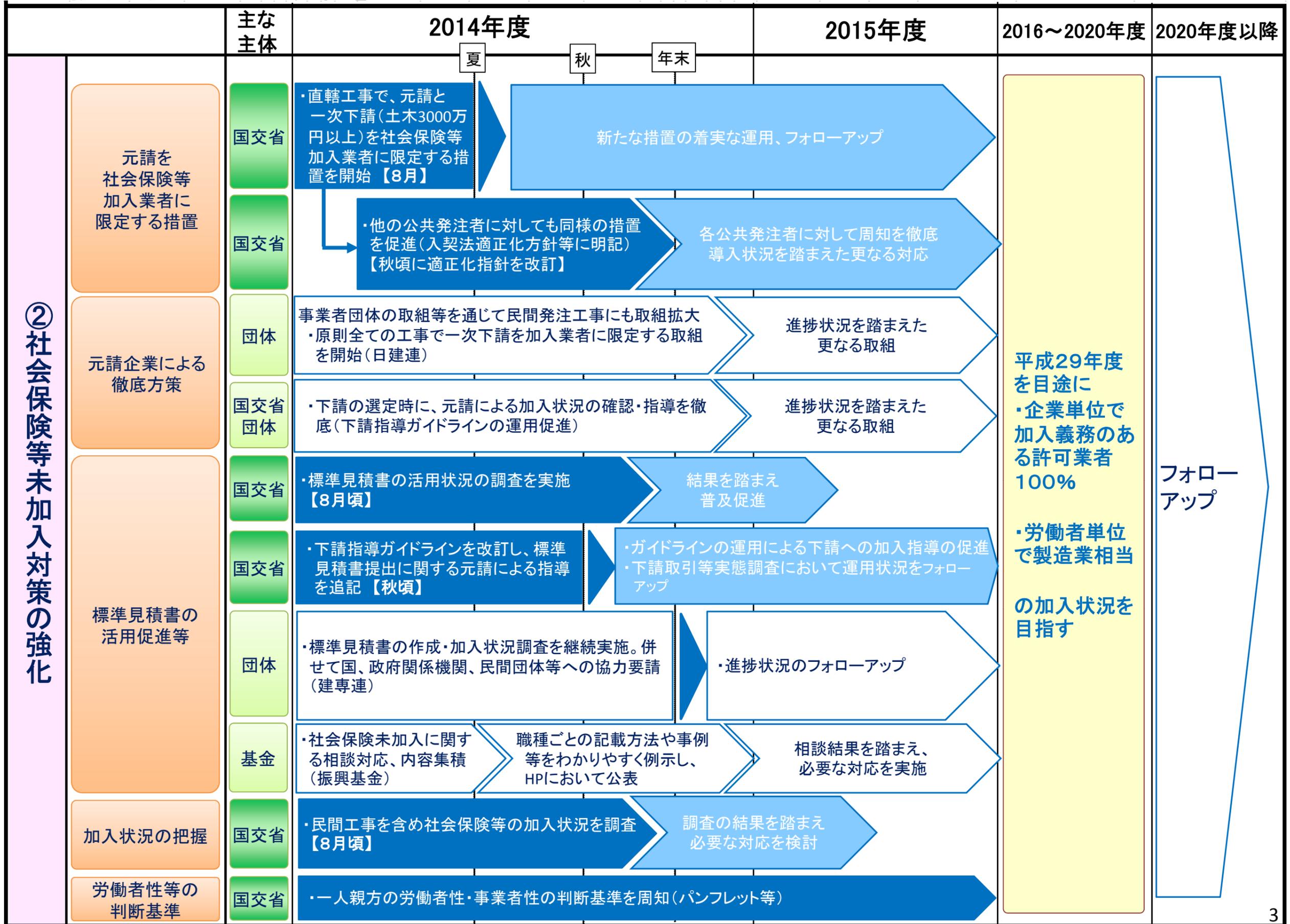
「今日から行動開始」 速やかに実行する主な取組

処遇改善 の徹底	設計労務単価の適切な設定等	○7月に、公共事業労務費フォローアップ調査(サンプル数は約2000工事(例年10月に実施する調査の約15%))を実施し、機動的に賃金動向を把握
	元請等を社会保険等加入業者に限定する措置を開始	○8月から、直轄工事で元請と一次下請(土木3000万円以上)を社会保険等加入業者に限定する措置を開始 ○日建連でも、原則全ての工事で一次下請を加入業者に限定する取組を開始
	ダンピング防止や歩切り対策	○改正品確法の趣旨の徹底のため、最低制限価格すら未制定の自治体から個別要請を開始。 ○一部発注者に残る「安ければいい」という意識を変え、適切なダンピング防止措置を促すため、今夏中に、本省幹部が各地の首長と直接意見交換
若者の 早期活躍	若年技能労働者の顕彰制度を新設	○7月1日に、若年技能労働者の新たな顕彰制度の創設を発表(平成27年度より顕彰開始)
	若手の登用を促すモデル工事等の実施	○直轄工事で、若手技術者の配置を条件とするモデル工事や、技術者の過去の実績要件を大幅に緩和するモデル工事を、今年度から実施拡大
将来性	公共事業予算の安定的・持続的な確保	○平成27年度概算要求において公共事業予算の確保に向けて対応
	地域の守り手が維持・確保される 新たな入札契約方式の導入支援	○地方公共団体が行うモデル事業を8月に選定
教育訓練	富士教育訓練センターのハード面の充実	○建替資金に目途がついたことを踏まえ、7月に建替に向けた実行委員会を立ち上げ、年度内に着手
女性の 更なる 活躍	女性の登用を促すモデル工事の実施	○直轄工事で、女性技術者の配置を条件とするモデル工事の第1号案件について、6月より入札手続を開始(7月22日に契約)。以降、準備が整い次第全国各地で随時実施し今年度中に十数件程度を実施予定
	女性の活躍をメディアで発信	○今夏中に、女性の活躍を積極的にメディアで発信 ・女性が活躍する現場を大臣が現地視察 ・女性技術者・技能者と大臣の対談を企画
	官民挙げた行動計画を策定	○8月中に、女性の更なる活躍に向けた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(仮称)を策定
建設生産 システムの 効率化 等	工程管理における受発注者間の連携	○受発注者間での工程表やクリティカルパスの共有化について、7月に、直轄工事が他の発注機関に先駆けてモデル工事で開始。共有の仕組みを自治体へ展開
	地域の実情に応じた発注見通しの統合・公表	○(昨年11月から被災地で開始)順次全国へ展開し、8月に全ブロックで実施予定
	行き過ぎた重層下請構造の改善	○日建連の会員企業において下請次数目標の設定を今年度中に実施。分野別に目標達成の可能性を検証

「技能者の処遇改善」(1)

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
			夏 秋 年末				
① 適切な賃金水準の確保等	設計労務単価の適切な設定等	国交省	・公共事業労務費フォローアップ調査を実施し、機動的に賃金動向を把握【7月】	引き続き公共事業労務費調査に基づき、実勢を反映した適切な公共工事設計労務単価を設定			
	各建設業団体等による適切な賃金水準の確保	団体基金	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金水準改善の方策を検討し、中長期ビジョンに反映【年度内】(日建連) ・WGを設置して検討を開始し、行動指針に反映【年内】(全建) ・ブロック意見交換会を開催し会員企業へ周知【年内】(全中建) ・適正価格での受発注、適正利潤の確保、技能労働者への適切な賃金の支払い、安値受注を繰り返す企業との契約の敬遠など、健全な企業体質の構築(建専連) ・「建設業しんこう」等の広報媒体において特集を組むなど、更なる啓発促進(振興基金) 	・進捗状況を踏まえた更なる取組			
	新たなモニター調査の実施	国交省	・とび工、鉄筋工、型枠工の3職種を対象にモニター調査を開始【7月以降】	・機動的に賃金動向を把握	必要な措置の実施		
	中核となる技能者の熟練度を賃金へ反映	国交省	・優秀な技能労働者(登録基幹技能者等)の確保・評価方策のあり方について検討【年度内】	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労働者の賃金体系に関し、マネジメント能力の評価手法、それらの処遇への反映方策を検討 			検討結果を踏まえた具体的な対策の設計
	高齢者が就労しやすい環境整備	国交省	・厚生労働省と連携し、高齢者の雇用環境整備に資する助成金について、業界団体へ周知【年度内】	制度の利用状況を踏まえた更なる対応			
	現場の安全管理の徹底	国交省 厚労省	・建設業における労働災害による死亡者の数を、平成29年迄に平成24年(367名)と比較して20%以上減少させる取組を厚生労働省と連携し推進	進捗状況を踏まえた更なる取組			
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業法令遵守ガイドラインを改正し、労働災害防止措置の範囲と経費の負担者を明確に記載【年内】 ・下請取引等実態調査において、元下間の安全経費の負担状況を把握し、立入検査時に指導 	下請取引等実態調査等を踏まえ引き続き、立入検査時の指導を徹底			
		団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策本部による取組の一層の充実(労働災害防止、公衆災害防止のための安全教材の配布、現場点検・パトロールの実施等)(日建連) ・「労働安全を中心とした研修会」の更なる充実徹底(全建) ・職長教育の徹底、建災防との連携強化(建専連) 	進捗状況を踏まえた更なる取組			

「技能者の処遇改善」(2)



「技能者の処遇改善」(3)

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
			夏 秋 年末				
③ 週休2日制	4週8休の休暇取得に向けた適正工期の設定 土日閉所の促進等	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期設定を推進(運用指針に明記) 各公共発注者による適切な運用の促進 		週休2日制の実現を目指す		
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> 週休2日の徹底を条件とするモデル工事を実施 試行拡大、フォローアップ 				
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> 日建連と連携し、適正な工期等に係る相互のフォローアップ体制を構築 試行拡大、フォローアップ 				
		団体	<ul style="list-style-type: none"> 全日曜日の閉所、土曜日の月2回閉所を推進。加えて4週8休に向けた取組策の検討を開始し、中長期ビジョンに反映【年度内】(日建連) 土曜閉所等を促進。週休2日制等の実態について、アンケート調査を行い、行動指針に反映【年内】(全建) 				
			各団体の自主的計画の運用と、進捗状況を踏まえた更なる取組				
④ ダumping対策の強化	ダumping防止や歩切り対策	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 国交省幹部が各地首長と直接に意見交換(一部発注者に残る「安ければいい」という意識を変え適切なダumping防止対策を促進)【今夏中】 	<ul style="list-style-type: none"> 最低制限価格、低入札価格調査制度の導入・活用を徹底【今秋、入契法適正化指針に明記】 	<ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査制度等の未導入の地方公共団体に対し個別要請を実施 	全ての地方公共団体で最低制限価格、低入札価格調査制度を導入	
		団体	<ul style="list-style-type: none"> 歩切りに関する調査を実施。疑わしい地方公共団体に個別に説明聴取【今秋以降】 改善がみられない団体は、必要に応じ個別発注者名を公表 			歩切りの根絶	
	改正入契法の施行	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 歩切りについて会員企業に対して実態調査を実施(全中建) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果を踏まえフォローアップ 			
	改正品確法に基づく運用指針	国交省	<ul style="list-style-type: none"> ダumping防止を盛り込んだ改正入札契法の一部を施行開始【今秋】 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化指針等を含め周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 入札金額の内訳書の提出義務化の施行開始【27年4月】 		
		国交省	<ul style="list-style-type: none"> 運用指針策定に向け、地方公共団体、建設業団体等と意見交換【今夏中】 	<ul style="list-style-type: none"> 運用指針を策定【年内目途】 	<ul style="list-style-type: none"> 周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 各発注者による運用指針の適切な運用の促進 	

「若手の早期活躍の推進」

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
①若手技術者の確保育成	若手技術者の確保・育成	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 適正な施工確保のための技術者制度検討会を設置し検討開始【第1回会議を9月に開催】 	<ul style="list-style-type: none"> 技術検定の受験資格の緩和や監理技術者等に必要の実務経験のあり方を検討 工業高校と連携し、試験地の増加を検討 	検討結果を踏まえた措置	
	若手の登用を促すモデル工事の実施	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 直轄工事で、若手技術者の配置を条件とするモデル工事や技術者の過去の実績要件を大幅に緩和するモデル工事等を実施【今年度から実施拡大】 	運用・フォローアップ		
	経審評価への反映	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若年技術者・技能労働者の育成・確保状況の経審評価への反映を検討【新年度からの施行を目指し、秋頃までに結論を得る】 	検討結果を踏まえ制度改正を含む必要な措置を実施		
②キャリアアップ	若年技能者の顕彰	国交省	<ul style="list-style-type: none"> 若年技能者の新たな顕彰制度を創設【7月に制度を創設し、新年度から顕彰開始】 	推薦作業等を開始【今秋】	<ul style="list-style-type: none"> 第1回の顕彰を実施【来年10月を予定】 	
	技能労働者のキャリアパスの提示等	厚労省 国交省	<ul style="list-style-type: none"> 団体等の行う表彰、キャリアパス作成等に係る費用に対し必要な助成を実施(助成金の受付期間を通年に見直し)【年度内】 	職種毎の資格取得状況等の実態把握・分析を通じ、技能労働者のキャリアパスの提示の推進	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況等を踏まえ、必要な措置を実施 	
③建設業への理解と関心	若者等の入職意欲の喚起	国交省 厚労省 団体	<ul style="list-style-type: none"> 若者等の入職意欲に働きかける広報を産官学で持続的・広域的に推進(産官学の連携に基づく社会資本や建設現場、入職者向けメディア等多様な媒体を活用した広報活動、教育現場とのコラボ等の推進) 現場見学会等の実施に係る費用に対し必要な助成を実施(助成金の受付期間を通年に見直し)【年度内】 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の各地の活動をモニタリングし、ユニークな取組事例等を全国に展開しつつ活動の定着化 利用状況等を踏まえ、必要な措置を実施 		
	モデル的な広報事業の展開	国交省 団体	<ul style="list-style-type: none"> 若者(子供や学生)を対象とした市民現場見学会の積極的な開催等(日建連)女性技術者・技能者の愛称を公募、関連キャンペーンの実施【新年度】(日建連) 現場見学会やインターンシップ等の開催。さらに高校生や父兄等とのコラボレーション活動の拡大(全建) 地域貢献・社会貢献活動を「職人さんミュージアム」で紹介。その中で学校との関わりの活動紹介や研修会による教師との意見交換の実施(建専連) 	<ul style="list-style-type: none"> 地方整備局等において、施工業者や旅行者とも連携し、道路、トンネル、ダム等の工事現場と周辺観光施設と一体となった見学ツアー(インフラツーリズム)の実施を通じた社会資本整備への理解促進 		
		国交省 団体	<ul style="list-style-type: none"> 子ども霞が関見学デーを活用した広報イベントの推進【8月】 総合HP「建設現場へGO!」のコンテンツ拡充【8月】 工業高校・業界団体・行政等の協働によるface to faceのキャラバンの推進等【今秋以降】 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の活動を点検・回収し持続的に実施 モデル的な広報事業の全国展開に向け、各ブロックや地域での同種の協議会へ働きかけを実施。 		

「将来を見通すことができる環境整備」

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
			夏 秋 年末				
① 中長期見通しの確保	公共事業予算の安定的・持続的確保	国交省	平成27年度概算要求において公共事業予算の確保に向けて対応【今夏以降】	公共事業予算の安定的・持続的な確保	2020年をゴールとすることなく、その後も安定的・持続的な建設投資が行われることが重要		
	適正な利潤が確保できる予定価格の適正な設定	国交省	適正な利潤を確保するための積算基準の見直し【年度内】	結果を踏まえ必要な措置を実施			
		国交省	最新単価適用徹底等による適正な予定価格の設定 歩切りの根絶 適切な契約変更等を推進 (運用指針に盛り込み運用を強化)【年内目途】	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ			
② 地域の守り手の維持確保	地域を支える建設企業の多面的な評価	国交省	地域要件の適切な設定 地域インフラの維持管理工事等における災害協定締結や災害活動実績の評価等を推進 (運用指針に盛り込み運用を強化)【年内目途】	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ			
	経審評価への反映	国交省	建設機械の保有状況の経審評価への反映を検討【新年度からの施行を目指し、秋頃までに結論を得る】	検討結果を踏まえ制度改正を含む必要な措置を実施			
	複数年契約、複数工種の包括発注、共同受注方式等の適用拡大	国交省	新たな入札契約の導入支援のため、地方公共団体によるモデル事業を選定。【8月にモデル事業を選定】	発注者支援者を派遣しモデル事業を実施、検証【年度内】	モデル事業の実施状況等を他の公共発注機関に水平展開 発注者向けマニュアルの作成		
		国交省	多様な入札契約方式の導入・活用について「運用指針」に明記【年内目途】	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ 多様な入札契約方式の導入例について、適宜、運用指針に反映する等、発注者間で共有			
③ 民間能力等の導入等	発注者支援に資する取組(CM方式)等事業の特性に応じた多様な入札契約制度の導入等	国交省	発注者支援に資する仕組み 事業の特性に応じ選択できる多様な入札契約制度の導入・活用等を推進 (運用指針に盛り込み運用を強化)【年内目途】	各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ			
	インフラの点検等の資格制度の確立等	国交省	民間資格の評価・登録の仕組みの構築、登録開始	民間資格の登録・活用・フォローアップ			
		国交省	登録された民間資格の活用について検討				
		国交省	次世代社会インフラ用ロボット技術の公募、現場検証・評価	試行的導入、本格導入			
		国交省	現場のニーズに基づくテーマを設定し公募した維持管理に係る新技術を、現場で活用・評価し、普及促進を図る				
	国交省	工事品質保証のための制度のあり方について検討					

「教育訓練の充実強化」、「女性の更なる活躍の推進」

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降	
			夏 秋 年末				
教育訓練の充実強化	富士教育訓練センターの充実	団体	・建替に向けた実行委員会を立ち上げ【7月】	年度内に建替に着手し、工事施工【平成27年度～28年度】	開校【29年4月】		
	地域のネットワークによる人材確保・育成	団体	○富士教育訓練センター等、地域の核となる教育訓練機関の連携強化				各ブロックに1機関の設置を目指す
		国交省 団体 基金	・官民からなるコンソーシアムを立ち上げ【今秋】	各地域における連携ネットワークの構築の支援	先進的な取組を全国に水平展開		
		基金	連携強化による教育訓練体制の構築に向けた提言	・「若者を建設産業に取り戻すプロジェクト」として、教育訓練体制の充実を推進 ・コンソーシアムにおいて、地域における連携ネットワークの構築を支援等の取組			
	国交省 厚労省 団体	<ul style="list-style-type: none"> 各団体と連携し人材確保・育成の取組を調査(国交省) 訓練を実施する場合に係る費用に対して助成(技術者や技能者に係る訓練経費の助成率等を拡充)(厚労省) 地域人づくり事業の活用事例等の調査、広報(建産連) 職人さんミュージアムの地域貢献・社会貢献の教育等、全国で企業単位・団体に体験学習の受け入れ等の様々な活動を実施(建専連) 		先進的な取組を全国に水平展開	各地域、各団体等での人材確保・育成に向けた取組の促進		
女性の更なる活躍の推進	建設業における女性の更なる活躍を、国内人材確保策の柱の一つとして位置づけて、総合的に施策を推進						
	官民挙げた行動計画「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定	国交省 団体	・官民挙げた行動計画を策定【8月中】	速やかに実行	○官民それぞれの取組状況をフォローアップ ○進捗状況を踏まえ、施策を追加・拡充	5年以内に女性技術者・技能労働者の倍増を目指す	
	女性の登用の促進	国交省	・直轄工事で、女性技術者の配置を条件とするモデル工事の第1号案件について契約【7月】	・準備が整い次第、全国各地で随時実施【今年度内に十数件程度を実施予定】	地域の関係者のネットワークが協働して行う、地域ぐるみで女性活躍を支える取組を支援開始【27年度】		
	女性が働きやすい現場環境の整備	国交省	・男女別のトイレ、更衣室等の設置のための仕様・積算を検討 ・検討結果を踏まえ、必要な措置の実施				
	女性の活躍の発信	団体	・団体広報誌にて女性特集を企画(日建連) ・「女性の活躍・応援フォーラム」(仮称)の開催(全建)		検討結果を踏まえて必要な措置の実施を継続		
		国交省	・建設マスターの女性推薦枠を活用し、女性熟練技能者を顕彰【10月】		顕彰の実施を継続		
国交省		・若手女性を含め、若年技能者の新たな顕彰制度を創設【7月】(再掲)	推薦作業等を開始【今秋】	・第1回の顕彰を実施【来年10月を予定】			

「現場の省力化・効率化」(1)

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
			夏 秋 年末			
① 新技術・新工法の開発・活用	CIM、情報共有システム等の活用推進	国交省	情報化施工の試行工事、活用効果の検証、基準類の整備、新たな技術を導入する仕組みづくり			有用な技術を普及促進、新たな技術(ロボット技術等)の導入
		国交省	・H26年3月に取りまとめ、公表した「BIMガイドライン」を適用した事例等を蓄積 ・他の公共発注機関等に周知			
		国交省	CIMモデル事業の試行、検証(工事等)			
		国交省	情報共有システムのデータ連携の検討			
	プレキャスト製品の活用拡大	国交省	プレキャスト製品の標準設計化の検討、現場活用の促進			
	ITを活用した現場管理の効率化等	国交省	ITを活用した施工・就労管理システムの活用・普及による現場管理の効率化			
		国交省	調査・設計等施工に係る情報のデータベースによる発注者間の共有化			
② 施工時期の平準化・適正工期の確保	地域の実情等に 応じた発注見通しの 統合・公表	国交省	・(昨年11月から被災地で開始)順次全国で展開し、8月に全ブロックで実施予定 運用状況をきめ細かくフォローアップ			フォローアップ
	公共発注の 平準化	国交省	・年度当初からの予算執行の徹底 ・工事開始前に労働や建設資機材の確保等の準備を行うための余裕期間の設定 ・一定期間を超える工事における債務負担行為の活用運用を推進 (運用指針に盛り込み運用を強化)【年内目途】 各公共発注者に対して周知を徹底 運用状況をきめ細かくフォローアップ			
	適正な工期設定	国交省	・日建連と連携し、適正な工期等に係る相互のフォローアップ体制を構築			
	工程管理における 受発注者間の 連携等	国交省	・週休2日の徹底を条件とするモデル工事を実施 ・受発注者間の工程表、クリティカルパスの共有方法についてのモデル工事を全地方整備局等で直轄工事へ拡大 モデル工事のフォローアップと取組の推進			
	民間発注工事 の平準化等	国交省 団体	対話により、適正工期の確保など、民間発注者との連携へ			

「現場の省力化・効率化」(2)

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
			夏 秋 年末			
③ コミュニケーションの円滑化	元請・下請間のコミュニケーションの円滑化	国交省	・専門工事業者により取り組まれているリードタイムを踏まえた工程管理を行うシステムの活用状況を把握し、同システムが元下間で有効活用されるよう必要な支援を検討【年度内】	検討結果を踏まえた必要な取組の推進		フォローアップ
		団体	工程表等の活用事例の調査や活用方策の検討(建産連)			
		団体	・元請と専門工事業者が対等な立場に立って協議を行う場の整備・拡大・活用(各地方建設生産システム合理化協議会の活性化)(建産連) ・総合工事業、専門工事業、発注者等による広域ブロック単位の意見交換の場づくり(モデル事例として、関東甲信越ブロック協議会を開催)【9月開催予定】(建産連) ・総合工事業団体、専門工事業団体の意見交換会の継続(建専連)	モデル的な取組の水平展開		
	ITを活用したVEの普及促進	国交省	・復興事業において、ITを活用した現場管理によるVEの効果、課題を把握【年度内】	他の案件についても水平展開を図るよう方策を検討	検討結果を踏まえた必要な措置を実施	
	受発注者間の円滑なコミュニケーション	国交省	引き続き、三者会議(専門工事業者も適宜参画)、ワンデーレスポンス、設計変更の実態調査を行い、改善に向けた検討を実施			
		国交省	スキルやマンパワーが不足している発注者に対する支援(市町村職員の研修等の充実、CM方式の活用)			
④ 技術者・技能者の効率的活用	技術者の効率的な配置	国交省	・適正な施工確保のための技術者制度検討会を設置し検討開始【第1回会議を9月に開催】	技術者制度の改善策について検討委員会で検討	検討結果を踏まえた必要な措置を実施	
	多能工の育成等	国交省	多能工育成の先進事例の収集、水平展開	技能講習における多能工育成コースの充実等		
		団体	・多能工の活用事例の調査(建産連)	調査結果を踏まえて、水平展開のため必要な取組を検討		
	技能労働者の一時的な送付・受入を可能とする制度の活用	国交省 団体	・建設業務労働者就業機会確保事業の先進事例を取りまとめ、同事業を活用していない専門工事業者団体に対し、同事業の活用促進を働きかけ	活用状況をフォローアップ、それを踏まえた対応		

「重層下請構造の改善」

		主な主体	2014年度	2015年度	2016～2020年度	2020年度以降
			夏 秋 年末			
① 行き過ぎた重層化の回避	工種等による次数目標の設定や不要な次数の削減	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・日建連の会員企業において、下請次数目標の設定を今年度中に実施。分野別に目標達成の可能性を検証。(日建連) ・行き過ぎた重層化の是正について地域や事業の実情を勘案しつつ検討(全建) ・ブロック意見交換会等で会員企業に対して重層下請の実態調査を実施【今秋】(全中建) ・地域建設業としての視点に立った次数制限の検討(建産連) 	取組を継続、進捗状況を踏まえ更なる取組を推進	日建連において可能な分野で原則2次以内を達成【2020年度まで】	フォローアップ
		国交省	下請次数に関する地方公共団体や団体の取組状況を把握	工種別、工事規模別の下請次数を実態調査【来年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・実態を踏まえ、不要な次数の削減のための仕組みを検討 ・検討結果を踏まえ必要な措置を実施 	
② 技能者の雇用形態の明確化	常時雇用・月給・週休2日制の普及	国交省	公共事業予算の安定的・持続的確保（再掲）			常時雇用・月給・週休2日制を原則とする雇用形態の普及 専門工事業者の受注量の安定化・平準化
		国交省 団体	元請と専門工事業者の連携の仕組みづくり(元請団体と専門工事業者団体等の連携の推進)			
		団体	専門工事業者の受注量の安定化・平準化			
	専門工事業者の新たな評価の仕組み	国交省	優秀な技能労働者を雇用するなど優良な専門工事業者を把握・評価する方策を検討			
③ 適正な元下関係の促進	建設業法令遵守の徹底	国交省 団体	・建設業取引適正化推進月間において、「建設業法令遵守ガイドライン」を重点的に周知【11月】			
		国交省	・「施工条件・範囲リスト」の内容充実と普及方策を検討【年度内】	検討結果を踏まえ必要な措置を実施		
	中間前払金制度や出来高部分払制度等の活用による下請への早期支払確保等	国交省	・中間前払金について、品確法に基づく運用指針等において、制度導入や活用に向けた手続簡素化を記載	周知徹底し、フォローアップ		
		国交省	出来高の部分払制度の活用のため、「第三者による品質証明の導入」制度の試行、検証			
		国交省	適正な利潤を確保するための積算基準の見直しの検討(再掲)			